

市議会 6月定例会

ス、トマトなど一部の露地野菜に、多少遅霜の被害がありました。病害虫の発生も少なく、全般的に生育は順調に推移しています。しかし、先月24日の降ひょうにより、葉タバコ、カボチャなどに若干の被害が見られることから、今後の



生育への影響を心配しています。また果樹は、好天に恵まれたことから、発芽期・開花期が1週間から10日ほど早まりました。結実もおおむね良好ですが、4月26日から29日にかけての降霜と先月24日の降ひょうにより、一部の園地で被害が見られました。被害の確認された果樹園においては、品質などへの影響を最小限にとどめるよう、県を始め各関係機関と連携を図り対策を進めていきたいと考えています。

水道課などの事務所として活用 旧法務局庁舎

旧法務局庁舎は、築後27年で、それほど老朽化しておらず、少し手を加えることによって十分使用に耐え得る状態であったため、去る3月29日、国からの譲渡を受けました。

この庁舎は、鉄筋コンクリート造り2階建て、床面積624㎡であり、今後、水道課及び教育研究所の事務所として活用していきたいと考えています。



慎重に対処します

市町村合併に関しては、全国的に論議が高まっていますが、本市でも、去る4月11日、比内町及び田代町とともに職員15人による

市町村合併

「大館圏域市町村合併共同研究会」を発足させました。5月17日には、県市町村合併支援室の職員による講話会を開催し、1市2町の職員

約60人が理解を深めました。今後も、合併のメリット、デメリットなどについて調査・検討を行うとともに、住民への情報提供や講演会の開催等を計画しています。

また、庁内においては、4月25日、職員9人による「市町村合併

県へ回答

農地転用に係る意見聴取

「農地転用事件」に係る土地の取り扱いなどについて、県より意見聴取の依頼があり、5月23日付で回答しました。

その主な内容は、当該地域の農振整備計画上の位置付け、周辺農地や農業への影響、そして仮に回復をしない場合の行政運営などの3点で、趣旨は次のとおりです。

- 1点目については、優良農地を確保しつつ農業者の雇用や安定収入の確保などのため、一定規模の農地の他用途への転換を進めていく必要があると考えていること。
- 2点目については、隣接する農

そのほかの報告

- ・環境マネジメントシステムの取り組み状況
- ・平成13年度的一般会計及び各会計決算見込み
- ・公共事業の発注計画
- ・商人留地区へ上水道の給水開始

庁内勉強会」を設置しました。市町村合併は本市の将来のあり方や市民生活に大きな影響を与える最重要事項ですので、機会あるごとに情報を提供するとともに、市民の皆さんの意思を尊重し、慎重に対処していきます。

地には縦横に農道や用排水路が整備されているので、周辺農地の農作業にはほとんど支障がないこと。3点目については、仮に回復をしない場合に法の順守を指導する立場にある市の行政運営上、全く影響を及ぼさないとはいえないので、今後は関係機関と連携を図り、法の順守を強力に指導していく考えであること。

県では、この回答もひとつの資料として検討し、今月中旬には結論を出す、と伺っています。市民にとって最良の結論が出るよう、全面的に県に協力していきます。

- ・学校週5日制に伴う自学自習支援事業（サタデイ・セルフスタデイ）の開始
- ・市立総合病院の理念と基本方針の制定及び改築事業に関する設計者の決定